発行：財団法人鳥取県産業振興機構　企業支援部　海外支援ｸﾞﾙｰﾌﾟ
〒689－1112　鳥取市若葉台南7丁目5番1号
TEL(0857)52－6703　　FAX(0857)52－6782

とっとり･グローバルウォッチ

とっとり貿易支援センター情報誌

2009年10月20日

VOL. 35

DBSフェリーで韓国から来鳥

江原テクノパークとの経済交流

前々号で江原TPとの交流について触れたところだが、このたび９月24、25日には同テクノパーク朴寿福（パク・スボク）院長をはじめとする訪日団を受け入れ、鳥取県東部の産学金官の連携組織である鳥取テクノヒルズなど本県の各界と交流を深めていただいた。

境港～韓国・東海～ロシア・ウラジオストクを結ぶ定期貨客船DBSの一層の活用が必要となっている中、経済界においても徐々に江原道との交流により関心をもたれる企業さんも出てきたようだ。

当機構としてもこれに合わせ、さらに両県道経済界の相互理解を深めるため今後経済界からなる訪韓団の派遣などを検討していきたいと考えています。

■江原テクノパークの概要

①設立時期
2003年12月24日

②設立目的
地域革新拠点として
＊産･学･研･官の協力体制構築をつうじた地域革新事業間の連携調整
＊地域戦略産業の技術高度化及び技術集約的企業の創業促進
＊地域経済活性化及び国家経済発展への寄与

③体制
理事長は江原道知事で、企業支援団、戦略産業企画団、新素材事業団、防災産業事業団、プラズマセンター、経営支援室から構成、職員56名。

江原テクノパーク　朴寿福院長より一言

この度初めて鳥取県へ来ましたが、江原道と鳥取県は自然環境が似ており、研究も似たようなケースが多いと思います。類似企業同士の情報交流や共同研究の場が提供できれば、互いにメリットになるでしょう。
今後の正式交流に向け強く期待しています。

9/25(金)江原TP団が社団法人氷温協会を訪問

9/24(木)歓迎会で鳥取テクノヒルズと交流

【(財)鳥取県産業振興機構海外支援ｸﾞﾙｰﾌﾟ　中江】

目次

ＤＢＳフェリーで韓国から来鳥　Ｐ１
最新的上海～現地レポート～　19　Ｐ２　Ｐ３
ロシア・韓国金融市場について　Ｐ３
現地発！台湾月刊レポート　28　Ｐ４
お知らせ　Ｐ５

世界の祝日　11月

■米国	11日	退役軍人の日
	26日	感謝祭
	27日	感謝祭休暇
■ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	15日	ﾋﾝｽﾞｰ灯明祭
	16日	振替休日
■ﾛｼｱ	4日	国民統一の日

出所：ジェトロ通商弘報
「世界の祝祭日2009年版」から

最新的上海　～現地レポート～　19

食品安全法の特徴と展望

近年、中国国内外で食品をめぐる品質や安全性の問題が騒がれ、中国産食品への不信感が高まっている。2008年のメラミン入り添加物の混入により乳幼児への被害が問題となった三鹿粉ミルク事件は記憶にも新しい。このような状況を受け、中国当局は食品安全性の深刻さを認識し、1995年から実施された食品衛生法の改正とともに、新たな規定を加え「食品安全法」の施行に至った。

■特徴

①国務院が食品安全委員会を新設

中国製食品の安全性に関わる国際的な深刻化を背景に、企業責任に委ねるのではなく、国家として食品安全問題に取り組む必要があった。国務院食品安全委員会の設置により、行政部門間の連携を強化し職責の明確化が図られる。

②食品安全基準の制定（各食品の国家基準を統一）

日本でのＪＡＳ規格のように、各食品の国家基準が制定される。これにより使用できる原料及び添加物の種類・使用量に関しても国家基準として明確化される。

③トレーサビリティ（責任追跡体系）の整備

私見ではあるが、これが本法成立の最も大きな特徴ではないだろうか。なぜなら、本法での食品関連企業に対するコンプライアンス遵守の指導監督という役割も少なくないが、それ以前に、消費者の安全に対する権益保護という意義が大きいと思うからである。毒入り餃子事件や三鹿粉ミルク事件のように違法な毒物混入が問題であるのは言うまでもないが最大の問題点となったのは、その原因と責任を追跡できる体系が整っていなかったということである。そこで、本法では、食品がメーカー、問屋、代理店、消費者へと流通していく中で、どこでどのように食品の安全性に問題が発生したのかを追跡できるような仕組みができた。これに伴い、中国国外で生産された商品を国内で販売する際には、その生産企業を出入国検査検疫部門に届出なければならない等、生産されたのが国内なのか国外なのかを問わず中国国内で流通する商品のトレーサビリティを確保できるよう図られている。輸入販売記録制度もその一つで、記録すべき項目を定め、少なくとも２年の記録保存義務が課された。

スーパーに並ぶ日本食品。その豊富な品揃えに驚かされる。

また、従来の食品衛生法では、その業務内容に関わらず、全て食品衛生許可証を取得すればよかったが、本法により、食品業者を生産、流通、飲食サービスに分類し、それぞれ生産許可証、流通許可証、サービス許可証の取得を義務付けている。このように従来よりも流通過程を細分化して、許可を与え、問題が発生した際の原因追跡作業を効率化しようとしている。

④中国語ラベル表記の徹底

現地の日本食品を取扱う貿易会社の方にお話を伺ったところ、本法施行以後、業務上の変化として、ラベルの中国語表記の徹底化が挙げられるという。つまり通関業務を行う中で、輸入品の中国語ラベル表記に対して、以前よりも厳しくなったということである。以前までは、原材料、賞味期限、製造元や輸入元などの基本情報を表記していたが、本法施行以降は、食用方法や注意書きなど、日本語ラベル上の細かい表示も中国語ラベルに表記しなければならない。これは、本法施行以前から輸入実績のある商品に関しても、このように詳細な中国語ラベルの表記をするよう徹底されている。これにより、以前よりラベルのサイズが大きくなり、商品の外観が不恰好になっている印象を受けるとのこと。

本法施行後の輸入量の変化についてお聞きしたところ、「本法施行前後での業務停滞に備えていたため、顕著な輸入量の減少はなかった。具体的な準備としては、中国語ラベルの許可を行う商検局とのコミュニケーションを図り、中国語ラベルの不許可などでラベル張り替え作業発生などの業務停滞が起こらないように進めていった。輸入される商品の情報は、できるだけ早く入手し、輸入された段階ですぐに通関できるように、翻訳作業も完了しておくよう準備していた」という。通関手続きの長期化は、食品という性質から商品の劣化が懸念されるだけでなく、通関手続き中の倉庫費用の増大という問題にも繋がる。

⑤損害賠償金の引上げ（10倍）

消費者は、安全性に問題のある食品により権利侵害があった場合、「消費者保護法」では同等額の損害賠償額が設定されていたが、本法では損害額の10倍の請求権が設定された。これによる食品生産者や流通業者への抑制効果が期待される。

■食品安全法のこれから

今年６月１日より「食品安全法」が施行された。これに続き、７月20日に「食品安全法実施条例」、５月22日

＜次頁へ続く＞

に「飲食サービス許可証に関する通知」、７月30日に「流通許可証管理弁法」などの実施細則が相次いで公布されている。食品安全法で抜本的な食品業界に対する管理監督が規定されて以来、多くの企業がその実施や運営に戸惑っていたが、徐々に明文化したものを体系化していく作業が進んでいる。

従来、明文化されていないために、いわゆるグレーゾーンとされていたものが、国家基準として統一されていくことも明確な指針となり、コンプライアンスを重視する傾向の強い日系企業にとっては、業務上の判断をしやすくなるのではないか。本法の規制の厳格化に伴う、食品業者への負の影響という声の一方で、トレーサビリティの確保により中国での生産販売に信用性を高め、進出を促すという効果も期待されている。

食品安全法については、まだまだ各種の実施細則公布にその運用を委ねていることから、今後の動向から目が離せない。

参考：
中華人民共和国食品安全法
（2009年６月１日施行）の主要内容

１．食品安全リスクの監督測定と評価（第２章）
２．食品安全基準（第３章）
３．食品の生産経営（第４章）
４．食品検査（第５章）
５．食品の輸出入（第６章）
６．商品安全事故の処理（第７章）
７．監督管理（第８章）
８．法律責任（第９章）

【㈱チャイナワーク　孫】

ロシア・韓国金融市場について

国によって違う商習慣

９月28日、鳥取市内で「ロシア・韓国金融市場セミナー」（主催　ジェトロ鳥取、三菱東京ＵＦＪ銀行）が開催され、私も支援機関の一員として聴講させていただいた。

ＤＢＳ航路の就航により、県内でもロシア・韓国との取引に関心が高まっていることを受け、セミナーはロシア・韓国の二部構成となっており、一部が「ロシアの金融・為替最新事情」、二部が「韓国企業との取引における留意点」と題し、現地企業との決済等に関する注意点について、三菱東京ＵＦＪ銀行のロシア・韓国それぞれの担当者の方に説明いただいた。以下、セミナー内容を簡単に紹介させていただく。

■取引している金融機関をチェック

外国企業との取引の中で、代金決済のリスクについては企業の皆様も関心をお持ちだと思う。そのリスクを分析する際、相手企業の財務内容に注意するだけでなく、相手企業がどのような金融機関と取引しているかについても注意が必要とのお話があった。例えば、外国企業が日本から商品を仕入れ、日本企業に代金を支払うにあたって、仕入れ商品の売上金を引き当てに銀行から借入れして代金決済するケースなどで外国企業の取引銀行の体力等によっては無担保融資等の決済資金の借入れが難しく、決済遅延（日本企業にとっての“入金遅延”）が発生するケースがあるとのことだった。

■トラブル回避のポイント

また、商取引全般についても、外国との取引については現地の法律や商慣習が異なることから、十分な調査や注意が必要で、トラブル回避のためには、相手と都度確認し、面倒でもそれを書面に残していくことが大切と話しておられた。

その他、ロシア企業との取引に関しては、資金決済取引に関してロシア企業は予め取引銀行に「取引証明書」を提出しておく必要があるそうだ。その記載内容に日本企業も影響を受けるため、事前に十分な確認が必要であることなど、実際に三菱東京ＵＦＪ銀行内容と実際の取引内容についての記載が一言一句違えば、ロシアの銀行は送金を受け付けてくれないそうなので、ロシア側から「取引証明書」作成に関する協議があった場合は注意が必要とのことだ。

今後、ＤＢＳを利用して韓国～ロシアとの取引に向かわれる企業様も増えてくると予想される。当機構も支援機関の一員としてお役に立てるよう、ロシア・韓国との取引についてさらに学んでいく必要を感じた。

ロシア・ウラジオストク港の様子（2008年撮影）

韓国・ソウルの街並み（2009年9月撮影）

【(財)鳥取県産業振興機構海外支援ｸﾞﾙｰﾌﾟ　中島】

現地発！台湾月刊レポート　28

台湾の最新流行といえば”Facebook”

Facebookをご存知だろうか。日本で言えばmixiである。人と人が交流するインターネットのサービスだ。台湾友人からのメールを開くと次々とFacebookの招待状が届く。爆発的人気である。その証拠を示してみよう。2009年開始時の台湾におけるFacebook加入者は、10万人弱であった。しかし先月末で、加入者が30倍に増えた。つまり300万人の台湾人が参加したことになる。台湾の人口が2300万人であるから、13%の人口がやっていることになる。年齢層的に高い人たちは、参加していないことを考えると30代以下の台湾人は、ほとんどが参加しているのではないかと思う。９月末の一週間で、Facebookを使用する全世界人口の成長率の中で、9.24%の伸びを見せた台湾が最高であった。また台湾内部でインターネットを使用している人においても、AROという調査機関調査によれば、SNS(Social network service)(注１)部門で、まだ四位ではあるものの年初の4.23%から、44.93%の占有率を示した。

ちなみに台湾で一番人気は「無名小站」で、80%を占めている。しかしFacebookの驚異的な伸びは、瞠目に値するだろう。中文のインターフェースを開始したのは、昨年度から。伸びた理由は、ゲームアプリケーションソフトウェアにある。「開心農場(写真下)」である。英文名は「Happy farm」。これがスタートした７月から爆発的な伸びを示している。Facebook使用者の62%が使用している人気ぶりだ。「開心農場」は非常に単純なゲームだ。ネット上で、自分の農場を開き種をまき、除草をし、害虫をとり収穫する。この繰り返しである。そしてバーチャルマネーを儲けるとともに農地を拡大する。しかしその中には、いろいろな外的人的要素が絡んでくる。刈り取らないと別の人が収穫を横取りする。虫を投げ込まれ妨害されるなど、お互いの人間関係が複雑に絡んでくるのだ。ある女性のボーイフレンドが、彼女に頼まれた時間に収穫しなかったとして大喧嘩の末に別れたと大きなニュースにもなった。

まわりの台湾人に聞くと、実世界でも野菜を見ると値段を知りたがる、雑草を見ると除草剤を撒きたいというヘンな欲望にかられるらしい。架空世界から実世界へのお金を儲ける方法として先見性のあるリアリストはこの状況に大変注目している。英語版から中国語版を開発したのは上海の会社。ゲームの訪問者は、一千万人以上とのこと。月間収入は、数百万人民元に達すると言う。さてどのように儲かるのか。その構造を探ると、広告収入である。単なるクリック収入ではない。ゲーム利用者が広告に参加(アフィリエイト広告)(注２)した際にバーチャルマネーを与えるのだ。登録者はゲーム上の「野菜の種」や「肥料」を購入するためバーチャルマネーほしさに広告をクリックする。このように広告に能動的に参加したくなるところがミソだ。台湾で商売をしたかったらYahooに広告を出すことは最近であれば誰でも知っているが、Facebookに広告を出すことが一番であろう。日本でも「サンシャイン牧場」(注３)が大人気であるが、日本国内のみのガラパゴス化している。Facebookユーザーが全世界で二億人弱いるのに対し、国内最大SNSでも日本人のみの一千万人。巨大な世界市場に日本人は参加していない。日本のSNSに入会するのに日本国内携帯電話認証が必要なため、台湾人が日本のSNSから逃げてしまった事件もあった。閉鎖市場純潔主義である。

これと似た状態が、AppleのiPhoneである。台湾では８月末に販売したのだがその人気は止まらない。iPhoneの特徴は、電話機のセンス、機能性ばかりではなく提供されるソフトウェアにある。この無償・有償のソフトウェアを利用することで「本当にスマート」な携帯端末になるのだ。私も８月にiPhoneを購入したが、この端末の有用性は使ったものを魅了する。ただし、日本で買うiPhoneは日本国内でしか使用できないと考えたほうが良い。私の実通信費は、月間で「200万円」近かった。ただパケットフリー(注４)の契約で7000円近い費用ですんだが、驚いた。国外で使用するとパケットフリーが効かない。よってローミング(注５)等を考えると「ウン千万円」の請求がくることもありえる。私はただちにローミング契約を解消した。(この携帯端末の優れた点としてWifi(注６)が使用できるため、ローミング契約がなくてもSKYPE(注７)にて海外でも無料電話として使えることがあげられる。)　台湾のiPhoneは、SIM FREE(注８)と言って全世界中、どこに行っても一番安いサービスをしている電話会社を選べる。無形なソフトウェアの市場は日本人の知らない間に、他国ではまったく違う方向にいっていたりする。iPhoneのアプリケーションは世界市場に開かれて販売され、無形なソフトウェアの市場は既に国境が無い。海外でも儲けられる市場が次々とでてきていることに注目されたい。

さてその他の話題としては、テレビショッピング業界が動いている。三井物産が第三位であるViVa台に投資した。また10/1より台湾のNTTともいえる中華電信が「好康達人」台を開始した。ちなみに営業収入目標については、第一位の東森が330億台湾元(一千億日本円)、第二位のmomo台が150億台湾元、第三位の三井ViVa台が60億台湾元である。台湾は、中秋節の最大贈答シーズンを終え、バーゲンセールの時期に入った。各百貨店には、台風にぶつかったが盛況である。現時点実績では、昨年比3～5%の増加であり台湾の消費に温もりが戻ってきたようである。

（注１）会員制のネット上のコミュニティサイト
（注２）WEBサイトやメルマガなどが他のサイトへリンク広告を張り閲覧者がそのリンクを経由して当該企業のサイトで会員登録したり商品を購入したりすると、リンク元サイトの主催者に報酬が支払われるという広告手法。
（注３）台湾で人気の「開心農場」に似た日本のSNSの人気ゲーム。
（注４）月額利用料の下限上限を設ける契約。
（注５）海外旅行時などに、自身の契約通信事業社以外の通信事業社のサービスを通して電話を利用すること。
（注６）無線LAN等の互換性の規格、またはサービス名。
（注７）インターネット回線を利用した無料電話サービス。
（注８）購入者が通信事業社を自由に選べるようSIM（通信事業社ごとの認証カード）が解除してある電話機。

【㈱スナーク　富田】

お知らせ

ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞﾓｰﾙ活用型需要開拓緊急対策(ﾛｼｱ)のご案内

世界的な日本食ブームの中で、アジア諸国においても国民所得の上昇や健康志向の高まりなどから、日本食材の市場拡大が進んでいます。

この度の事業では、サンクトペテルブルク及びその周辺市場を対象とする日本産農林水産物等の販路拡大を図ります。

申込期間：2009年9月8日(火)
～2010年1月29日(金)
設置期間：2009年11月上旬
～2010年3月上旬
会場：ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞﾓｰﾙ「ｽﾍﾟﾄﾛﾉﾌｽｷｰ」
(ﾛｼｱ･ｻﾝｸﾄﾍﾟﾃﾙﾌﾞﾙｸ)
主な活動：
①試食販売、産地限定ﾌｪｱ開催
②ﾚｽﾄﾗﾝ利用したﾛｼｱ人調理師を対象とした研修会
申込、問合せ：
㈱日ソ貿易　営業企画課
TEL：03-5614-1351
FAX：03-5614-2510

鳥取県産業振興機構からお知らせ

中国市場セミナーのご案内

この度、ジェトロ鳥取と当財団では、中国市場での一般消費者向け販売に焦点を当てたセミナーを開催します。実際の市場開拓事例を数多くご紹介しながら、中国市場の状況、消費者像、市場開拓のポイント等について詳しくご紹介します。

日時：2009年10月21日(水)
14：00～16：00
場所：国際ファミリープラザ３階
Ａ会議室(米子市加茂町２-180)
演題：「市場としての中国をどう捉えるか」
講師：ジェトロ　海外調査部
中国北アジア課　岡野陽二氏
参加費：無料
定員：30名（先着順）
申込、問合せ：
鳥取県産業振興機構
海外支援グループ（中島）
TEL：0857-52-6703
FAX：0857-52-6782
詳細：http://www.toriton.or.jp/

韓国貿易センターからお知らせ

韓国金型商談会のご案内

この度、韓国より品質が優れ価格競争力を有するサプライヤー13社が来日し、商談会を開催します。新たなビジネスチャンスを見つけてみませんか？

日時：2009年10月30日(金)
10：00～17：00
場所：ホテル日航大阪　32階
ジェットストリーム
主催：韓国貿易センター、
韓国金型工業協同組合
参加費：無料
申込締切：10月29日(木)
申込、問合せ：
韓国貿易センター(大阪)
担当：市場開拓部　李ムヨン
TEL：06-6262-3831
FAX：06-6262-4607

編集後記

今年７月、鳥取市から韓国ソウルに支店を出した鳥取市の『café SOURCE』に、先日おじゃまることができました。最寄りの弘大（ホンデ）駅から歩いて10分ほどで『café SOURCE』に到着。建物はもともと韓国式住宅だったそうですが、改造されて、白い壁にブルーの窓枠がひときわ映えるシンプルでおしゃれな感じになっています。

中に入り、階段を上って目の前にある、窓際のソファテーブルでお茶をすることに。『café SOURCE』はカフェだけでなく、バーやレストランとしても利用できます。メニューには、様々なスイーツとドリンク、そしてご飯系、アルコール類など多種多様なメニューが写真付きでラインアップされており、どの時間帯に来ても楽しめるメニュー内容となっていました。その中には、鳥取県産の日本酒や梨焼酎やワインも含まれていました。

異国で鳥取の雰囲気を感じながら、くつろいだ時間を過ごすことができる『café SOURCE』に、皆さんも一度足を運んでみてはいかがでしょう。【ｒ】

『とっとり・グローバルウォッチ』では、皆様から、内容のご提案や掲載されている情報へのご意見・ご感想をお待ちしております。メールでお気軽にお寄せください。また、受信希望（無料）の方は下記までご連絡ください。

お問い合せ：（財)鳥取県産業振興機構企業支援部
海外支援グループ（担当：早川）
E-mail：kaigai@toriton.or.jp
TEL：0857－52－6703　FAX：0857－52－6782

とっとり貿易支援センター
貿易に関する相談はこちらの窓口へ

【東部窓口】
■(財)鳥取県産業振興機構企業支援部
海外支援グループ
TEL　0857-52-6703
■ジェトロ鳥取貿易情報センター
TEL　0857-52-4335

【西部窓口】
■㈱さかいみなと貿易センター
TEL　0859-47-3900
■境港貿易振興会
TEL　0859-47-3905

【その他関係機関】
■境港管理組合港湾管理委員会事務局
TEL　0859-42-3705
■ジェトロ貿易相談デスク
TEL　0859-45-2203